

平成26年6月10日(火) 13:30~16:30

農林水産省生産局第1会議室

資料3

第1回鶏研究会

—議事録—

出席者

氏名	所属・役職
石澤 直士	(株)ゼンケイ 代表取締役社長
加藤 好一	生活クラブ連合会 会長
木野 勝敏	愛知県農業総合試験場畜産研究部養鶏研究室 室長
小松 伸好	(株)小松種鶏場 代表取締役社長
佐子 哲也	J A全農たまご(株) 専務取締役
富樫 幸男	(株)ニチレイフレッシュ 畜産事業本部 本部長
菰澤 圭二郎	(独)農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所 家畜育種繁殖研究領域長
日比野 義人	(株)後藤孵卵場 代表取締役社長
松本 博紀	(独)家畜改良センター兵庫牧場 場長
山本 達雄	日本ハム・ソーセージ工業協同組合 専務理事
山本 満祥	(株)山本養鶏孵化場 代表取締役社長
山本 洋一	(独)家畜改良センター岡崎牧場 場長
小林 博行	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長
渡辺 裕一郎	農林水産省生産局畜産部畜産振興課畜産技術室 室長
櫻井 健二	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐
谷口 康子	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐
宮田 透	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 企画官
川本 博康	農林水産省生産局畜産部畜産企画課 課長補佐
松本 憲彦	農林水産省生産局畜産部畜産企画課 課長補佐
川原 祐三	農林水産省生産局畜産部食肉鶏卵課 課長補佐

○櫻井補佐　それでは、定刻になりましたので、ただいまから鶏の改良増殖目標研究会を開催いたします。

私、畜産振興課企画班の櫻井と申します。よろしく願いいたします。

今回の研究会は第1回目ですので、座長が選出されますまでの間、私のほうで議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本研究会開催に当たりまして、小林畜産振興課長より一言ごあいさつを申し上げます。

○小林課長　皆様、ご苦労さまでございます。畜産振興課長の小林でございます。

きょうは、鶏の改良増殖目標研究会のほうにご参加いただき、ありがとうございます。皆様ご存じのように、審議会のほうでもう既に基本計画の見直しの作業が進んでおります。約1年かけて作業を進め、来年には公表という段取りで今実施しているところであります。私ども畜産部につきましても、基本計画と合わせて、まずは酪農、肉用牛の基本方針、それと合わせまして、家畜の改良増殖目標、鶏の改良増殖目標というのを同じタイミングで制定していきたいと思っております。鶏の改良増殖目標も、審議会の諮問事項となっております。具体的には畜産部会で、この研究会でのとりまとめを報告し、国が定めるというような段取りを考えているところでございます。

我々もきょうは鶏の第1回目ということで、めぐる情勢から課題というところから入っていただきたいと思いますが、皆様もうご承知のように、鶏の、卵もありますけれども、肉のほうは、豚肉の消費量を抜いて、今では牛、豚、鶏の中で最も大きい消費量を占めるというようなことになっております。一人当たりの消費量を記載しておりますけれども、そういう面で、食料の中での大きな位置づけというのが、ますます大きくなっているというところだと思います。

我々農林水産省の立場からみますと、もう4年になりますか、飼料用米の本格的な行政が始まっております。これは新しい水田の農政でございますけれども、この鶏という畜種は、その水田の政策を支えていただくものというような位置づけをしております。特にいろいろ豚も牛もあるわけですが、もみのまま加工することなく利用できる最も相性のいい畜種だという認識をしております。そういうこれからの農政の展開というところでの鶏のあり方はもしかしたら変わっていくものではないかと思っております。

今日は、能力改良の関係をご議論いただくわけですが、鶏の世界は、圧倒的なシェアを占める海外で育種された鶏と我が国で育種改良された鶏を、どう改良を進めていく

かというものをご議論いただいて、いい方向性を出していただきたいと思います。

経費の関係で、何回も開くということもできないので、我々としては3回ほどでとりまとめをしていただきたいと思います。ただ、皆様のご意見は、その中ではなかなか言い尽くせないものはあると思いますので、我々事務方が間に立って、いろいろ会議と会議の間でご議論を集約させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

きょうは半日ですが、よろしくお願ひいたします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。

それではまず初めに、本研究会の委員の皆様のご紹介させていただきます。

資料の2番目に、委員の名簿をつけておりますので、ごらんいただければと思います。本日は、10名いらっしゃいますけれども、すべての委員がご出席いただいております。ありがとうございます。それでは、順番にお名前をお呼びいたします。

まず石澤委員でいらっしゃいます。

○石澤委員 石澤です。よろしくお願ひいたします。

○櫻井補佐 加藤委員でいらっしゃいます。

○加藤委員 よろしくお願ひいたします。

○櫻井補佐 木野委員でいらっしゃいます。

○木野委員 木野でございます。よろしくお願ひいたします。

○櫻井補佐 小松委員でいらっしゃいます。

○小松委員 よろしくお願ひいたします。

○櫻井補佐 佐子委員でいらっしゃいます。

○佐子委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

○櫻井補佐 富樫委員でいらっしゃいます。

○富樫委員 富樫です。よろしくお願ひします。

○櫻井補佐 菫澤委員でいらっしゃいます。

○菫澤委員 菫澤です。よろしくお願ひいたします。

○櫻井補佐 日比野委員でいらっしゃいます。

○日比野委員 日比野です。よろしくお願ひいたします。

○櫻井補佐 松本委員でいらっしゃいます。

○松本委員 松本です。よろしくお願ひします。

○櫻井補佐 山本達雄委員でいらっしゃいます。

○山本（達）委員 山本です。よろしくお願いします。

○櫻井補佐 山本満祥委員でいらっしゃいます。

○山本（満）委員 山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 山本洋一委員でいらっしゃいます。

○山本（洋）委員 山本です。よろしくお願いします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。

引き続きまして、農林水産省、事務局のほうの主な出席者をご紹介します。

小林畜産振興課長です。

○小林課長 よろしくお願ひいたします。

○櫻井補佐 渡辺畜産技術室長です。

○渡辺室長 渡辺です。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 技術第2班、谷口課長補佐です。

○谷口補佐 谷口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 技術第2班、宮田企画官です。

○宮田企画官 宮田です。よろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 また本日は、事務局としまして、農畜産業振興機構及び中央畜産会からの出席もいただいております。あわせまして、畜産部のほうからは、畜産企画課、食肉鶏卵課からも出席をしてもらっております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、配付資料の確認をさせていただきますので、お手元に配付資料の一覧がございますので、そちらをごらんください。資料は、1番目から6番目まで6種類、プラス参考が2つついておりまして、一覧表には載っていないのですけれども、1枚紙の用語集もつけております。したがって、参考資料は実質3種類でございます。資料が1番目から6番目と、参考が1、2と、それから用語集を添付させていただいております。よろしいでしょうか。何か漏れがあれば、お伝えいただければと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは次に、本研究会の座長選出ですが、ご依存がなければ、当方から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○櫻井補佐 ありがとうございます。

それでは、日本ハム・ソーセージ工業協同組合の山本達雄委員に座長をお願いしたいと思います。山本達雄委員、それでは座長の席にどうぞご移動ください。

ありがとうございます。

それでは、ここから山本座長に議事進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。まず一言ごあいさつをお願いいたします。

○座長（山本（達）委員）　　ただいま、当研究会の座長に指名いただきました山本とい
います。よろしくをお願いいたします。

私、所属が日本ハム・ソーセージ工業協同組合ですので、鶏とどういう関係があるのかとお思いになっているかと思えますけれども、私、農林省に採用後、当時の家畜改良課養鶏班に配属され、1年後、兵庫の種畜牧場に異動し、そこで4年間勤務しました。しばらく、あちこちに異動し、退職前の約3年、家畜改良センター岡崎牧場に勤務しました。ブロイラーとレイヤーと両方を経験したことがありまして、改良増殖目標に関する知見に富んでいるということで、座長を承ったと思っております。ご協力のほど、よろしくどうぞお願いいたします。

この研究会、先ほど小林課長のほうからありましたように、次の改良増殖目標を制定するために、総合的、技術的な観点から、委員の皆様方、いろいろご検討願ひ、意見を賜って、それを目標に反映されるということになっています。この研究会で実りある議論が展開されますことを期待しているところであります。

それでは、これから議事に入りたいと思います。事務方、よろしく申し上げます。

○櫻井補佐　　それでは、まず資料番号の3番目の資料をごらんいただければと思います。本研究会の運営及び検討スケジュールについて、簡単にご説明させていただきます。

先ほど小林課長のほうからも話がありましたとおり、今回は家畜改良増殖目標、鶏のほうの目標を、現行のものを見直して、新しいものを来年度制定するというので、いろいろご議論をいただき、ご意見をいただければというように思っております。

2番目と3番目は、先ほど小林課長からお話がありましたので、説明は割愛させていただきます。

3ページ目をごらんいただきたいのですが、2枚ほどめくっていただきまして、こちらに家畜改良増殖目標、鶏改良増殖目標の基本的なものを1枚紙にまとめております。根拠法令というのがありまして、見直しの期間ということで、基本的には5年ごとに見直すということになっておりまして、見直す目標の年次としましては、10年後です。定めた

月の10年後を目標として、目標となっております、定める事項としましては、家畜の能力、体型、頭数、こういったものを定めると。

○小林課長 櫻井さん、根拠法令の家畜改良増殖法には、鶏の目標を定めるとは、規定されていない。

○櫻井補佐 済みません。鶏につきましては、これに準じてやるということになっております。済みません。法律的にいいますと、対象となる牛、馬、めん羊・山羊、豚となっておりますが、鶏は厳密にいいますと対象にはなっておりません。が、冒頭で小林課長から話がありましたとおり、鶏についても準じて、家畜という鶏の改良増殖目標を定めるということで、ご意見をいただこうということになっております。失礼しました。

そうしましたら、また1ページ目に戻っていただきまして、4番目のところですけども、本来なら畜産部会の中でご議論をいただいて、新しい目標というのを定めるのが本来なんですけれども、多数の畜種にまたがるということ、それから内容が畜種ごとに非常に専門性が高いということがございますので、畜産部会の了解を得まして、畜種ごとにその研究会というものを設定し、そこでご議論いただくという形をとらせていただくというようになっております。そういう意味で、今回、第1回目の研究会を開催させていただきます。

5番目に書きました畜種別研究会なんですけれども、こちらは鶏につきましては、3回開催させていただきます。牛も豚も3回です。めん羊・山羊と馬につきましては2回開催させていただきますが、当然3回では十分にご議論できませんので、研究会と研究会の間に、事務局を介しまして、委員の皆様と意見交換や技術的な調整等を行いまして、議論の深度を深めていきたいと考えております。

また、必要に応じまして、現地の視察というものも企画していきたいと思っております。それらの研究会で検討いただきました内容につきましては、適時畜産部会のほうに報告をしていきたいと思っております、目途としましては、本年に新改良目標の案というものを作成したいというように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

1ページ目をめくっていただきますと、ここに主なスケジュールを載せております。研究会のスケジュールと、畜産部会のスケジュール、それぞれパラレルに書かせていただきましたけれども、第1回研究会、こちらはもう既に6月に開催いたします。主な論点としましては、改良増殖目標に係る現状と課題、あるいは今後の方向性についてご議論をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。その後、第2回目なのですけれ

ども、こちらは鶏につきましては9月を目途に開催したいと思っております。第1回目のご議論及び1回目と2回目の間の意見交換等を踏まえまして、事務局のほうで目標の骨子案をとりまとめたいと思っております。その骨子案を第2回目でご議論いただくというような形を考えております。

第3回目ですけれども、11月から12月の間に開催し、そこでは骨子案をさらに細かくして、実際の新改良増殖目標案というものを提示させていただきたいと思っております。ちなみに2回目と3回目の間になろうかと思っておりますけれども、都道府県のほうにも委員の意見等をまとめていきたいなというように、ここには書いておりませんが、そういうことを考えております。

それでことは終わりました、年が明けましたら、またその実際のパブリックコメントであるとか、そういう手続を踏まえまして、最終的には来年度になると思っておりますけれども、目標というものを公表したいというように考えております。先ほど申し上げましたが、この研究会の議論というのは、適宜畜産部会のほうにも報告をしていきたいというように考えております。これがスケジュールです。

もう一点、運営の関係なのでございますけれども、研究会の議論、議事及び配付資料につきましては、ホームページで公表をさせていただきたいと思っておりますので、ご了解をいただければと思っております。

私のほうからは以上です。

○山本座長 どうもありがとうございました。

ただいま櫻井さんのほうから、この研究会の運営とスケジュールについて説明いただきました。きょうは、いろいろなところを議論いただきます。そして、先ほど小林課長が話されたように、改良増殖目標制定の論点について、事務局を軸にして、各委員間での討議を深めることとしたい。

次回の第2回の研究会の開催は、9月ぐらいですか？

○櫻井補佐 9月を目途としていることを了解していただきたい。

○山本座長 次回の研究会で骨子案、骨子を議論していただいて、畜産部会に報告をする。新たな改良増殖目標案をメインに議論するのは、11月か12月ですか？何回、研究会は、開催されますか？

○櫻井補佐 3回です。

○山本座長 研究会を3回開催して、目標案を得たいというのがスケジュールのようで

ございます。この運営方法とスケジュールについて、ご意見があれば出していただければと思います。いかがでしょうか。3回しか研究会を開かないので、時間不足でないかという気がいたしますけれども、今おっしゃったように、メールとか電話で、事務局のほうに研究会で言い足らぬところは、別途、提出してもらおうという形で補いましょう。

○櫻井補佐 済みません、忙しくて。畜産振興課のほうに意見を提出してください。

○山本座長 どうでしょうか。

よければ、その形で研究会を進めていきたいと思えます。きょうの研究会は4時半をもって終了したいと思います。事務の進行方、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、戻りまして、資料4、5、6に沿いまして、鶏の改良増殖をめぐる情勢、改良増殖に係る現状と課題、新たな改良増殖目標の検討の視点を説明願います。一連のものになっていますので、一括してご説明を事務局のほうからお願いします。

○谷口補佐 資料4 鶏の改良増殖における情勢を説明します。

鶏に関しましては、家畜改良増殖法での家畜には当たらないものの、国民生活の重要な食料であることから、目標を定めて振興策を練っていくこととしています。

1 ページ、需給と流通をめぐる情勢、鶏卵1人当たり年間消費量は20キロ程度、近年横ばいではあるのですが、非常に高い水準で推移をしております。また家計消費と業務用はほぼ1対1。

2 ページ目、鶏卵の需要は横ばいの推移で、自給率95%と非常に高いです。一部輸入がありますけれども、殻つき卵はほぼなく、粉卵や液卵で業務用に使われているものと推測されております。

3 ページ、自給率が95%と非常に高いものですから、また需要もおおむね安定的に推移しているということで、わずかな生産量の変動が、大幅な価格変動につながりやすい傾向があります。また夏は安く、冬が高いという傾向があり、今現在は、割と高目で推移しているという状況にあります。

次のページ、鶏卵の流通です。鶏卵は、生産者個人、生産者組合等のグレーディング&パッキングセンター（GPセンター）において、洗浄と選別、包装され、農協や問屋を通じて販売されます。直接量販店等で販売されるケースも多くなっているということです。

鶏卵の表示について、特に生食用表示例を示しています。JAS法と食品衛生法に基づく表示の義務があります。

ピンク色の囲み、数年前からブランド卵、銘柄卵ということで、いろいろな特徴やえさ

の違いを自主的に表示する事例が増え、混乱があるとのことから、鶏卵の表示に関する公正競争規約が平成21年に告示、22年から完全施行となっております。25年度末時点では、59社 205銘柄に公正マークが付与され、特にブランド卵や銘柄卵、こういうものの一定の信頼向上に寄与しています。卵自体は、見た目ではわからないので、こういう表示など自主的なものとはいえ、生産者、事業者が工夫をしているという実態があるというところです。

次のページ。鶏肉の1人当たり年間消費量は12キロと、豚肉を超えて、日本の国民が、最も食べている食肉ということになっております。

7ページ、生産量も輸入量も増加傾向で推移。自給率は66%。国産の鶏肉は主に家庭でテーブルミートとして使われ、事業用で輸入が多いといった傾向があるようです。

次のページ。左側の輸入量の推移、国別の推移、平成15年までは、ブラジルが一番多かったのですが、タイや中国からも輸入されていたのですが、平成16年、タイや中国で鳥インフルエンザの発生があり、輸入停止し、ブラジル産鶏肉の輸入量が大幅に増加しました。現在も輸入量の93%がブラジルという状況にあります。日本の衛生当局が指定した加熱処理施設で規定の加熱処理をされたものについては、輸入ができ、加工品でも輸入されています。なおタイについては、25年12月25日以降、鳥インフルエンザの清浄性が確認され、輸入可能になっておりますけれども、まだブラジルからの輸入が圧倒的に多いという状況です。

次のページ、1キロ当たりもも肉が500円～600円程度、むね肉が200円～300円程度で推移ということで、今、むね肉が上がって、もも肉が多少下がっているのですが、価格差がやや縮小していますが、2倍程度、日本ではもも肉への嗜好が高いということで、むね肉に比べてもも肉が高いという状況にあります。

次のページ、流通の状況。ブロイラー生産に関して、そのほとんどは、農協や企業、インテグレーターと呼ばれる、総合的な企業のもとで、直営やあるいは委託農家という形で、生産が行われております。その系列のもとで、飼料の調達や食鳥処理して流通する流れになっております。

次のページ、経営の動向。畜産物は農業総産出額の約3割、鶏卵産出額は農業総産出額の5%、畜産の中では16%といった地位にあります。鶏卵の産出額が最も多いのは茨城県。上位5位の茨城、千葉、鹿児島、広島、岡山、この5県で、約30%の鶏卵が生産されているという状況でございます。

次のページ。鶏肉については、先ほどの農業全体のシェアということでは、農

業全体では4%、畜産物のうちでは12%ということになっておりまして、産出額の最も多い県は宮崎県、上位5位は鹿児島、岩手、青森、北海道となり、この5県で、約64%を占める状況になっております。

次のページ、生産構造。卵用鶏、採卵鶏農家の場合ですが、小規模層はどんどん減っておりまして、年率4~6%というかなり高い率で減少しています。また飼養羽数も減ってきてはいるのですが、ほぼ横ばいで推移をしているというような状況です。1戸当たりの飼養羽数は増加で、平均5万羽ということになります。

次のページ。肉用鶏も同様に、小規模飼養層を中心に年率2~5%程度減少となっています。統計が25年で新しくなりました。それ以前の21年度からのデータがないので、正確な比較は出来ませんが、25年度は飼養農家数が増加しています。また1戸当たりの飼養羽数は確実に増加傾向です。

15ページ、採卵鶏飼養の大規模層、中規模層、小規模層という、規模別の農業経営費の割合。どの層も同じですが、最大は飼料費が65~68%を占めていると。また次いで、動物費、導入するひな鳥の費用が6~9%を占めています。大規模になったからといって、キロ当たりの農業経営費が下がるばかりではなくて、この理由としては衛生維持等の経費が大きくなってくるようです。

次のページ。肉用鶏の場合です。これも規模別の農業経営費について、飼料費が58~68%と、非常に大きな割合を占めています。また動物費、初生ひなのコストとして13~16%が占められるということになります。大規模な経営によって、キロ当たりの農業経営費は下がっており、スケールメリットがみえる状況です。

続きまして、17ページ。欧米を中心に、アニマルウェルフェアの議論が進められているところですが、日本としましても、どのように取り組んでいくのか、このことについて検討がされてきまして、飼養管理指針等を取りまとめつつ、普及啓発を行っている状況にあります。快適性に配慮し、家畜の飼養管理をしっかりとすることで、生産性、遺伝的能力を十分発揮できるものになるという考えのもと、できるところからやっていくという、そういう状況にあると思います。

次のページ。地鶏等の生産状況です。地鶏につきましては、平成11年に、日本農林規格、JAS規格ですが、特定規格が制定されています。流通する製品の品質で差別化する基準ではなく、どのような生産をしたか、生産基準の規格として初めての規格です。黄色の囲みのところの真ん中あたりにありますとおり、どういう品種を使っているか。どういった

飼養管理をしているかということが、規格の本体になっております。

銘柄鶏については、日本食鳥協会のほうで、一般的なブロイラーとは違って、特別な飼料や飼養管理の工夫がされているものとしております。一般的なブロイラーといいますと、50日程度飼養の肉用鶏種ですが、肉質や、おいしさが違うということで、地鶏や銘柄鶏が位置づけられています。特に地鶏については、主に都道府県が中心となって、それぞれ地域固有の品種を保有していますので、それらを利用して改良し、民間あるいは都道府県が主体となって、ひなが生産供給されているところです。

生産状況は、次のページになります。国内で地鶏の増殖を行っているのは、36都道府県、3民間、3社というところです。改良センターにおきましては、そのうちの34都道府県の40銘柄、3民間の3銘柄に対して、種鶏を供給するというようなことをしております。

生産戸数というところでは、例えば、国産鶏、銘柄鶏ということでは、「はりま」、「たつの」や「岡崎おうはん」、こういったものが24年度には、今囲み記事にありますとおり、24年度におきましては、「はりま」が170万羽、「たつの」が310万羽、「岡崎おうはん」が、これは卵肉兼用ということですが、8万羽、こういうものが普及しているということになります。

次のページ。どのような飼養管理をしているかという、特にえさに注目した取組です。飼料用米、これも鶏にとっては非常に相性がいいものということで、いろいろ取組が進められているわけですが、単なる輸入トウモロコシの代替飼料ということだけではなくて、その特徴を生かした高付加価値化や、地域との結びつきを有効にアピールできるものということで、消費者からも支持を集めています。

有名なところで、こめたまや、豊の米卵といったものを事例として紹介しています。

また5の消費者ニーズについて、前回の家畜改良増殖目標の中でも、特色ある多様なニーズにこたえられるものが示されました。どういう消費者ニーズがあるのか。鶏卵では、特徴をどのように示すかが困難と思われませんが、手頃さや鮮度のよさ、そして地元、または近い県の産品であること、銘柄卵のような特定の商品が求められているとのアンケート調査の結果を示しています。

次は、宮田から説明いたします。

○宮田企画官　引き続きまして、改良の変遷のことについて説明いたします。22ページから。

昭和30年代において外国からのひな導入の自由化になったことで、これを背景として集

団遺伝等による系統造成の開始により鶏の改良事業が30年ぐらいから行っているという状況でございます。その後、ブロイラーの専用種の普及なども行われ、そして平成元年以降は、消費者の多様性に向けた形で、在来鶏の改良の活発化というのが進められてきました。

一方、飼養管理技術につきましては、やはり昭和30年代にはケージの飼育における、さらには40年代には、ウィンドレス鶏舎なりワクチンの普及、その後、オールインオールアウトの導入なども行われ、平成元年には、飼料にも工夫を加えた差別化の取組が活発化し、また平成17年ころには、アメリカのバイオエネルギー政策などもあって、日本では逆に自国の飼料、特に飼料用米給与が活発になったという傾向にあります。

概要の推移をみますと、採卵鶏とブロイラーにおいては、それぞれ日卵量、さらに49日齢の生体重において、着実に改良が進められているということが、ここでもおわかりになると思います。

引き続きまして、次の23ページにいきます。

ここでは、国産鶏における改良体制について表記しました。国産鶏においては、家畜改良センター、都道府県、民間が密接な連携を図りつつ、改良を進めています。卵用鶏においては、産卵能力のすぐれた品種の系統を交雑して作出しております。「岡崎おうはん」の例では、家畜改良センターから種鶏を出して、民間、都道府県での利用、特に民間での利用が、卵用鶏においては多いというような傾向にあります。

それから次の24ページの肉用鶏でございます。肉用鶏におきましては、やはり家畜改良センター、都道府県、民間が密接な連携を図っておりまして、産肉の能力にすぐれたものを中心に、改良をしています。家畜改良センターで系統造成をして、それを都道府県や民間に供給しています。肉用鶏におきましては、民間よりも都道府県の多くのところで使われているというような状況にあります。

なお、卵用鶏も肉用鶏も、家畜改良センター主催の鶏改良推進中央協議会というものがございまして、そこで年に1度、消費者ニーズに対応した鶏の改良の効率的な推進なり、さらに課題解決、あるいは情報交換を実施しています。

引き続きまして、25ページにいきます。現行の改良目標に対する進捗状況ではありますが、お手元の参考資料の2で、鶏の改良増殖目標、これは今の現行の改良増殖目標になってございます。これの構成を簡単にご説明いたしますと、3ページ目のところの(3)能力に関する改良では、主要な形質について、目標数値というのが検討されております。さらにそれ以外にも、能力の改良に関する事項では、ほかの形質、卵用鶏でいえば、卵質なり、

育成率などについても列記しています。

それから5ページ目は、肉用鶏で、主要な形質である飼料効率なり、生産能力、こういうものをあがっております、その他の形質として、繁殖能力が入っています。

もう一つ、大きな項目といたしましては、その他能力の向上に資するという事で、改良手法、それから飼養管理というのがその他の構成になっております。これらの中で、改良目標の数値目標が掲げられたものが、この25ページになっています。産卵率ですけれども、これは50%到達日齢からして、1年間における鶏卵の産卵個数を、同期間の延べ羽数で除してして、パーセントの割合で出しております。

それから、日産卵量は、産卵率と、300日齢の卵重を掛け合わせたものでございます。50%産卵日齢というのは、半数の鶏が産卵を開始した日齢のことを示しております。それから飼料要求率は、50%産卵到達日齢から1年間における飼料の消費量、同期間における鶏群の産卵の重量で除したものを飼料要求率というような数字で示しております。

卵用鶏の目標は、産卵率 86%、300日齢卵重 61~63 g、日産卵量 50~54 g、50%産卵日齢が 145日齢、飼料要求率 2.0、これらに対して、現在24年度なんです、目標は全て達成しているというような状況でございます。

肉用鶏のことにつきましては、体重は、雌雄無鑑別で49日齢の平均体重、それから育成率は、49日齢時点の羽数を鶏群の餌づけの羽数で割ったもの、それから飼料要求率は、餌づけから49日齢までの飼料摂取量に対して、49日齢の体重で割ったものということで、計算しております。

肉用鶏のブロイラーのほうにつきましては、体重が目標は達成しておりますが、育成率、飼料要求率については、まだ達成していないという状況でございます。

続きまして、次の26ページ目です。能力の推移でございますけれども、卵用鶏のデータにつきましては、平成22年度までは鶏の改良推進協議会において、組合せ検定の成績も公表されていたのですが、その成績とともに、都道府県の一部の能力検定成績に基づいて集計をしております。その後、23年度以降は、中央協議会のほうの組合せ検定成績は出ていないということもございまして、一部の県だけの検定成績だけに基づいて、今は推計している形になっております。

このようなことから、23年、24年が、優良な飼養管理ということもあり、産卵等について優秀な成績をおさめているような結果になっており、目標を達成しているというような状況でございます。このことについては、後でまた委員の方々から、いろいろなご議論、

ご意見をいただければありがたいなと思っております。

それから次のページの、肉用鶏の関係ですけれども、外国鶏の中のブロイラーの成績となります。これについては、16年度以降、民間のフィールド成績をもとに推計を行っておりまして、年々、体重においては、先ほど説明したように目標を達成している状況です。育成率においては、まだ目標よりは低い状況でございます。それから飼料要求率においては、1.9の目標に対して1.92と近くにはなっておりますが、まだ目標までに達していないような状況です。

以上のような改良状況ということでございます。

引き続きまして、資料の5の、肉用鶏の改良目標に係る現状と課題ということでご説明いたします。

現状ですけれども、大きく分けて能力に関する改良目標と、能力向上に資する取組ということで、まず前者のほうですが、飼料効率、生産能力、育成率は、先ほどご説明したとおりでございます。その他としては、コマーシャル鶏のほとんどが海外育種会社の鶏であり、卵用鶏において9割、ブロイラーに至っては、99%の種鶏が外国の育種会社で改良が行われているというような現状でございます。

これらに対する課題なんですが、国産鶏はどうだろうというような視点のもとに、飼料効率、生産能力の点ですけれども、卵用鶏に至っては、国内の民間企業においては、育種規模が小さいこと等で、シェア拡大に苦慮している状況にあります。あと生産費を抑制するためにも、なお産卵率なり、飼料要求率など基本的能力で、これからも引き続き改良を行っていかねばならないような状況にあります。

それから肉用鶏、特に地鶏ですけれども、これについては、やはり増体性なり、繁殖性、こういうようなところは、今後重視していくところとなっているところでございます。そのほかには、国産鶏の特徴を付与するための基本的形質以外の形質の改良、例えば、肉用鶏の地鶏では、羽装を統一してほしいというような要望があります。

それからもう一方の能力の向上に資する取組の現状としては、5つございます。これは卵肉共通ですけれども、国産鶏の系統については、家畜改良センターから都道府県、民間に提供していく等の状況でございます。特に在来鶏の利用という点で、都道府県では、維持困難なところも散見され、在来鶏を維持することだけでそれ以降の改良というようなところまではなかなか手が届かない状況です。このことから、センターでは組合せ検定などを実施して、センターのほうから情報をホームページを介して提供しているというような

状況でございます。

それからあと、飼養・衛生管理ですけれども、これにつきましては、飼料用米の給与の技術マニュアルなり、あとは、鶏の快適性に配慮した飼養管理のガイドラインというものが、農研機構なり、技術協会なりから提供されております。

それから現状では、食味の関係で、家畜改良センターにおいて成分と官能特性の調査を実施しておりますが、今のところせん断力価、いわゆるかみ切る力というものと、肉のやわらかさなり多汁性との関係はあるものの、まだおいしさに対する風味とかにかかわるところまでには至っていないのが状況です。

その他としましては、多くの地鶏、銘柄鶏があるわけですけれども、これについては、まだ改良目標というのが得られていないというような現状でございます。

次に課題ですが、国産鶏のところについては、引き続き、能力の向上という点にも考慮して、系統造成を推進する必要がある状況にあります。

それから在来種の利用ですけれども、特に地鶏の遺伝的改良の強化、増殖性なり、繁殖性、こういうところもぜひ一部取り組む必要があるのではないかという課題があります。

それから飼養管理、その他の関係ですが、衛生面のほうについては、飼養管理や衛生の徹底なり、農場のHACCPの推進。そのほかに飼料用米の給与に伴って、卵黄とか肉の色などが薄くなること、このような理解を醸成していくこと、さらに我が国の飼養実態を踏まえた、鶏の快適性向上への対応というものが、今後の課題であると考えています。

あと食味につきましては、先ほど述べたように、なかなかまだおいしさという点までの関連性が十分でないこともあり、最終的には消費者の視点に立って、これはおいしいですよというある程度評価できる利用性の高いものを把握していかなければならず、その辺の調査、検討は、引き続き行っていくべきだという状況にあります。

それからあとは、多様性があるということで、多くの地鶏なり銘柄鶏というのが出ておりますけれども、それについて、改良目標をどのように設定していくべきなのかというところが、今後の課題というような形になります。

簡単ではございますが、以上です。

○櫻井補佐　引き続きまして、資料のほうの6番の1枚紙をごらんください。

新たな鶏の改良増殖目標の検討の視点ということで、簡単にまとめさせていただきました。一般的なものになってしまいますけれども、休憩の後にご討議いただきますので、そのご参考ということで載せました。当然今後、来年度、27年度に目標を定めまして、10

年間、37年を目標年度に置いたものを定めるわけですが、それに当たりましては、現状の変化、それによって発生するような課題ということ、念頭に置く必要があるのではないかと、簡単にまとめました。

情勢の変化といたしましては、配合飼料価格の高騰であるとか、国際化の進展、経営の高齢化など、あるいは消費者ニーズの変化、多様性というのがあって、それに付随する課題といたしましては、ここに4つ出しましたけれども、放牧の推進などによる国産飼料の活用と飼料効率の向上、2番目といたしましては、家畜の遺伝的能力の発揮による家畜の生産性・繁殖性の向上、あるいは、効率化・低コスト化による畜産経営の収益性の向上、そしてさらには、優秀な国産遺伝資源の活用の拡大等々及び国産畜産物の差別化、そういうものが課題としてあろうかと思えます。

こういうものを念頭に置いていただきまして、検討の視点なんですけれども、下に大きく2つの枠組みで記載しておりますが、こちら側に現行の改良目標のフレームワークになっております。能力に関する改良というのと、能力向上に資する取組という2つの部分に分けられると思います。この部分につきましては、資料の5の中で、ミタのほうから、現状の課題ということでご説明しておりますので、こういう資料5に載せておりますポイントですね。卵用鶏であれば、産卵率であるとか、卵の重量であるとか、肉用鶏であれば、体重であるとか、育成率、そういうものが一つの視点になるのかなというように思っております。ということで、ご議論をいただければというように思います。

私のほうからは以上です。

○山本座長　　どうもありがとうございました。

事務局のほうから、情勢なり、現状の課題なり、検討の視点の説明がありました。ちょっとここで休憩を挟みまして、10分間ほど休憩をとって、それから委員同士の討議にいたします。今2時半ですので、2時40分に再開します。

○櫻井補佐　　事務局から1点報告というか、休憩のお時間中で結構なんですけれども、これから委員の皆様の名簿を回覧させていただきます。研究会と研究会の間に、いろいろeメールであるとか、あるいは郵便ですとか、そういうものを使いまして、意見交換等させていただきますので、事務局として把握しております連絡先を写しておりますので、これをごらんいただきまして、修正等があれば書き込んでいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○山本座長　　それでは、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○山本座長　それでは、休憩が終わりまして、2時40分になったので、これから議事を再開いたします。

これから事務局の説明を受けまして、新たな改良増殖目標の制定に関しまして、皆さんからご意見をいただきたいと思います。お一人一人に聞いていきますと、手間取ることから、4名の方から一括してご意見、ご質問をいただき、その後、討議にしたいと思います。最初に私の右側から4名、ご意見、ご質問をいただくということで、最初に山本洋一委員、そして山本満祥委員、松本委員、日比野委員という順番で、4名で一括ご意見を願います。山本洋一委員。

○山本座長　その前に、ごめんなさい。宮田企画官のほうから、一部資料で、訂正があるようです。

○宮田企画官　資料4の鶏の増殖改良をめぐるという資料の25ページを改良鶏のプロイラーの飼養羽数のところですがけれども、前回の現在値、これは103となっておりますけれども、107の間違いです。訂正をお願いいたします。

○山本座長　これ訂正していただいたということで、これから山本洋一委員からご意見をお願いいたします。

○山本(洋)委員　それでは、私のほうから、ご指名ですので、意見を申し上げます。

改良目標については鶏についても差別化だとか、そういうことを考えていかないといけないというところで、ウェートの話が多くなりますがお話をさせていただきます。

まず最初に、これから参考にしていかなければならない視点としては、フランスといった銘柄鶏の国内シェアが3割とか4割とか占める地鶏大国の動向に注目する必要があると思います。そういうところの育種会社の方と情報交換しますと、彼らは自分たちの業務の方向性に明確なターゲットをもっています。肉用鶏の中で、プロイラーというのはどんどんどんどん若齢化が進んでいて、フランスではもう出荷日齢35日とか、40日とか、そういうレベルになっています。一方、国の表示制度で、赤ラベル制度にもとづく銘柄鶏があるのですけれども、それは飼育日齢が80日ぐらいに決まっています、要するに、その両者のギャップが結構大きくなっています。その中間あたりを、これからどうしていくかというこ

とで、いろいろな種類の、例えば有機であったりとか、あるいはフリーレインジ（放し飼い）で付加価値を付けようとかするわけですが、最近では、品質適合認証鶏（飼育期間58日程度で赤ラベルよりグレードを落としたもの）が大きなシェアを占めるようになってきています。銘柄鶏の育種会社は、特にこれからそうした品質適合認証鶏の部分に力を入れていくんだということを強調していられていましたが、やはりそういう動向も理解し、我が国の銘柄鶏の世界にも反映させていく姿勢も大事なのかなと思います。これが1点目です。

2点目としまして、本日の資料で改良目標の用語の解説、関連情報がありましたけれども、実は我々が今まで国産鶏となにげなく使ってきた用語も、その定義がはっきりしているようではっきりしていないと言うことを指摘させていただきます。というのは、国のほうでは国産鶏といっていますけれども、生活クラブやニチレイさんでやってもらっている「はりま」、「たつの」とかについては、国産鶏種という言葉を使っています。実は、以前に、外国から輸入されている鶏種であっても、国内生産しているのなら国産鶏ではないかという、そういういろいろ議論があり、そういうややこしい事情の中で、「はりま」、「たつの」以降については、国産鶏種という名前が使われるようになったという経緯もあります。また、国産鶏の中にも、地鶏、在来種という言葉があったり更には、在来種と外国鶏が交雑したハーフの鶏がつくられたりということもあります。先ほどの国産鶏種の中でも、国産鶏種の血液割合100%のものを純国産鶏種という名前を使ったり、銘柄鶏の中にもブロイラーの長期肥育もあり、在来種のものもありと言った具合で、そういうあいまいな部分を明確にし、定義をしっかりとっていくということが、これから国産鶏を増やしていくに当たり大事になってくると思います。

3点目として、国産鶏の増殖普及をこれまで私なりにやってきたつもりですが、なかなか育種改良の話だけでは、大幅に普及拡大するには限界があることも感じています。小林課長のお話しにもありましたけれども、飼料米の話だとか、あるいはウェルフェアの話だとか、そういう飼養管理の特長みたいなところともある程度リンクしてやっていかないといけないと思います。

あと4点目としましては、国産鶏種とか、地鶏の普及宣伝について、今までは当然の話かもしれませんが、別々に、あるいは個々のブランドごとに普及宣伝をやっています。それら全てをひっくるめた日本の固有の種だといった一体的な取組というのはほとんどなかったです。だから、今後は我が国全体の、国産鶏、地鶏、更には銘柄鶏も加え全体のステータスを上げた上で、さらにプラスアルファで、各個人の取組をPRするような、

そういうような思想が大事だなというように思っております。

最後5点目なんですけれども、これまでの家畜改良増殖目標は、生産者、技術者レベルを念頭に置いた数値目標という位置づけですが、私はそれに加えて、消費者にも目線をおいて、日本にはどんな地鶏、銘柄鶏があるんだ、その中身はどんなものなんだという、多様性のあるイメージをこの増殖目標の中で、新たなトピックとしていろいろ示していただければと期待しています。消費者の方が、銘柄鶏だとか、地鶏だとか、国産鶏種を理解し、消費していく上で改良目標が唯一のよりどころになると言う位置づけになれば、すばらしいと考える。

以上5点、ちょっと脈絡のない感じでお話をさせていただきましたけれども、私がこれまで考えてきたことを紹介させていただきました。

○山本座長 ありがとうございます。育種的な観点からの貴重なご意見でした。次に山本（満）委員、お願いします。

○山本（満）委員 きょうこの会議に出るということで調べましたら、資生堂パーラーが白いオムライスを出しているということがわかりまして、私の娘が東京にいますので、余りそういうところに行ったことがないから、一遍連れていけといいましたら、連れていってくれまして、お昼を食べてきました。それが、オムライスということで、チキンが使っていると思ったのですが、残念なことに、白い卵はたっぷり使っていましたが、多分、青森だとおっしゃっていたので、石澤さんのところの卵じゃないかなとはちょっと思ったのですが、そのご飯の中に、飛騨牛が入っていました。チーフを呼びまして、「オムライスというのは、私は卵に、大体チキンじゃないかなというように思うんですけど」といいましたら、「実は、チキンのいろいろな銘柄をたくさん取り寄せて、試食をして、お客さんに出したんですけれども、全くかわりがない」とおっしゃったんです。やはり飛騨牛はおいしいということで、岐阜の食材というのは、かなりいいところで、いろいろな食材を岐阜から求めていらっしゃるというようにおっしゃっていました。

それで、情けないことに、チキンを使っていないということで、そのときいわれましたので、そんなことないですよ。うち、今こういうことをやっていますからとちょっと宣伝したのですが、そういうレストランからいわせると、鶏肉について、余り味が変わらんというようなことでは、もう何をやっていたのかなというような感じがちょっとしたんです。だから、おいしさというのは何かわかりませんが、チキンでおいしさを追求していただきたいなということ、切に痛切に感じて、この会議に入ってきました。

それからもう一点ですけれども、飼料米のことなんですが、卵も多分あれ飼料米を食べさせた卵ではないかなと思ったのですが、飼料米を使った育種ですね。ヨーロッパは小麦ですし、アメリカなんかはトウモロコシですので、飼料米を食べさせた、お米を食べさせた、そのような鶏の育種をちょっとやっていただけると、これから今後アジアにもおいしいのたくさんありますし、もっともっと鶏もアジアでふえていくと思いますので、ある程度設備がよければ、生きていくのではないかなと思ひまして、お米をベースにした、そういう育種をやってもいいのではないかなというようにちょっと考えましたので、お願いします。

以上でございます。

○山本座長　ありがとうございます。

では、松本委員、お願いします。

○松本委員　兵庫牧場の松本でございます。

山本場長のところと一緒に仕事をしているので、核になるようなところは山本場長がおっしゃったとご理解ください。ただ、私どもも国産鶏種という形で、国産の鶏をやっておるわけですが、外国鶏種を含めて、日本の消費者の皆様幅広い鶏を提供していくということが、やはりだんだん高齢化も進んだり、いろいろなところで社会構造が変わっていくという話もありますので、鶏の消費量が増えたというお話しが出ていますけれども、消費を増やすためには、そういう鶏肉の選択肢を増やしていくということが大切なのではないかなと思っております。

それで、先ほどありましたように、フランスのラベルルージュみたいな取組というものもありますでしょうけれども、その裏打ちとして、私思っておりますのは、鶏関係の研究者が、今、非常に少なくなってきておりますので、我々の兵庫牧場の技術者も非常に少ないことから、都道府県とも連携しながら、外国の大きな育種企業のように、お金も勢力もないのですけれども、日本の鶏の良さをどうやったら打ち出していけるかという研究とか、育種の面での連携みたいなことをしながら、その良さを打ち出していくということを今後していけないといけないのかなというように思ったりしております。

あと、またこれとセットになるのですけれども、分かりやすい形で、やはり種畜牧場も含め、改良センターも含めて、研究材料も含めて、鶏の良さとか、そういう情報発信という、消費者に対する情報発信のようなものを、あわせて実施していけないといけないのかなというように思っているところでございます。

○山本座長　　ありがとうございました。

では、日比野委員、お願いいたします。

○日比野委員　　後藤孵卵場の日比野でございます。

私どもは、卵用鶏のほうの育種改良をしておりますので、そちらのほうの観点から、本日出された中で、これって何ですかという質問でもよろしいですよ。細かいところで恐縮なんですけれども、ではこれは国産鶏の中で話をしているんですよ、これは外国鶏の中で話をしているんですよという、非常に資料の中が混同しているものですから、これは私の勘違いかもしれませんので、その辺はよくお話を聞いた上なんですけれども、例えば、資料4の23ページのところというのは、これ見させていただきまして、大変恐縮なんですけど、家畜改良センターさんと一緒のことを、私どももやっておるんです。民間の一企業ではありますけど。例えば、ここに書いてあります育種素材鶏を私どもは家畜改良センターさんからいただいて、系統造成の中に入れて、こういう図なんですけれども、今、私どもの企業だけでみていただければいいのですが、他の卵用鶏の方もいますので、私どもは独自で系統造成をしており、育種素材鶏は、実用鶏作出に取り入れているということです。

それから、資料5のことなんですけれども、「国内民間企業では、育種規模が小さいため、シェア拡大は困難」。確かに育種規模は小さいのですけれども、シェア拡大は困難というのは、これは自虐的で、では当社ぐらいの育種では、もう何もできないのではないかと、ということを最初から宣言しているようなものではないかなと、ちょっと寂しい気がしました。

それから、その下の「生産費を抑えるための産卵率、飼料要求率等の基本的能力の改良継続」というようになっていますが、私どもの会社のことで恐縮ですけれども、飼料要求率というのは、2ぐらいですので、これ以上は、飼料要求率を、そんなに絞る必要はないのではないかなというように思っています。そのかわりに、鶏の残存率とか、今あるつつきですね、つつきの減少、こういうものをもっと減らしていくというのを、育種改良をしていくべきなのではないかなというように思っております。

細かいことで恐縮ですけれども、そういうことであります。

○山本座長　　4名の委員の方から、ご意見を出していただきました。

それで、次のグループの意見を聞く前に、4名の方々のご提言に関して、ほかの方の委員と一緒に議論を深めたらどうかなと思っております。いろいろなご発言があったのです

けれども、山本洋一場長のほうから、国産鶏の改良の多様性というのを求められてきたが、各々の組織がいろいろな目標で処理しただけではないかとありましたね。国産鶏に求める多様性として、どういうニーズがあるのでしょうか。連合会としての立場から、消費者の方からのニーズをどのように捉えてこられたのか。

○山本（洋）委員　外国鶏は既にというかもはやスタンダードというべきものになっており国産鶏のほうはそれとは違うものをつくっていく、多様性をアピールしないと生き残ってはいけないということなんですけど。

○山本座長　例えば、生活クラブ連合会ですと、育種の素材が日本にあるから、そこにニーズがあるということを以前に聞いたことがあります。こんな飼育法で、こんな改良をしているんだということがわかる。そういう取り扱い時のこだわりというのがあるのでしょうか。

○加藤委員　国産種鶏を選択している理由は何かというようなご質問として受け止めさせていただきますけれども、肉用鶏でいえば、「はりま」という国産鶏種を選んだとき、その素性が確認できる、国内鶏より完璧だ。そういうおっかけて、そのときから、選択しています。当然間違っていないくて、大事な価値で、大切なわけであります。しかしながら、やや乱暴に言いますと、そういう天下国家のために組合員の方々に我慢して食べなさいよというようなメッセージになっている余地もなくはないわけです。

後で言おうと思ったのですけれども、こちらのほうの資料で、私どもの「はりま」の評価についての円グラフがありましたが、おいしさという要素もすごいでかいんです。食べてみれば、はっきりいって、うまいわけです。種鶏からの輸入で、大体若鶏で、スパイスだらけで何食っているのかよくわからないものと比べれば、肉の味がすっきりするということを含めて、そこに大きな評価があります。ですから、天下国家の大事なのだけれども、そういう要素をもっと大切というか、せつかく自分個人の立場で消費していくわけですから、そのあたりの同意についても、納得できる共感があるほうが、消費量が伸びるに決まっているわけですね。

これも後で言おうと思ったのですけれども、現在の改良増殖目標、横の冊子の中に、「おいしさ評価に関する科学的知見を蓄積する」というようなことが記されています。地鶏を対象にしているんだと思うのですけれども、なかなかこれも難しいのかなというように思います。しかしながら結論からいうと、本当にこれは大事な課題だと私は思っています。ですからぜひ次の目標の中でも、そのことについては、重要な課題として、対処をしてい

ただ、具体的な対応方についても、もう一步踏み込んで欲しい。私、具体的な策をもっていないので、生意気過ぎるのですけれども、もう一步踏み込んだ何らかの問題提起がされていけるとうれしいなと思います。

それから飼料用米についてですけれども、飼料用米も天下国家を考えて、できる限りで、もう何年もやっているわけです。食べてみると、確かに採卵鶏でいえば、卵の黄身が白くなっちゃってとか、マヨネーズ屋さんが引き取ってくれなくなっちゃったとか、いろいろな課題がなくはなかった。特に、肉用鶏でいえば、食味が向上するというの一般的に言われていますし、事実、うちの組合員の評価もそういうようになっています。しかしながら、それだけで差別化になるのかというと、これは余りネガティブに言うのはいかなものかというのはありますけれども、差別化できるのかなというところがあります。きょう、冒頭小林課長のごあいさつにもありましたが、米政策が変わって、飼料用米がどんどん生産拡大をして当たり前になっていったときに、それ自体が差別化になるはずはないわけで、だからどうするんだよという話になってしまうわけですから、その辺、今後も大きな課題だなというようには思っています。

○山本座長　　ありがとうございます。

それで、山本満祥委員がおっしゃったのは、国産米を食べさせた鶏に対する育種の取組です。飼料の原料組成、米の給餌量に適した鶏に改良するという意味ですか。

○山本（満）委員　　そうそう。そうです。結局、飼料米って、どこまで増えるかわかりませんが、米というのは結構多いじゃないですか。みんな飼っているのが。やはり鶏も、肉をつくるんですよ。一般のレギュラーチキンをつくるのに、お米を主原料とはいいませんけれども、トウモロコシにかわるものとして食べさせる。多分、育種能力が多少違ってくると思うのです。そういうのを育種をする部分、6年先、7年先をみてやれといいますが、そういうものができれば、今のヨーロッパだか、アメリカの鶏にかわれるようなものができてくるのではないかな。確かに世界の育種会社も寡占化されて大きくなっていますけれども、日本が結局国と県とがかけている金を合わせれば、そんなに違わないと思うんですよ。ピュアラインに関してだけです。純粋鶏を育成するだけに関しては、そんなに変わらないと思うんですよ。だから、餌によって能力が変わってきますので、それに対して、有益な育種素材を、遺伝的な素材を生かしていくということは、十分今後見通しができるのではないかなとちょっと思ったのです。

○山本座長　　鶏のチキンの味は、1種類やとがっかりされています。そのためには、ど

こかの分析値と同じようなものを、なぜそのおいしさが違うのかとか、そういう研究が大事だと思うのです。これ次の目標をつくる上で、大きなポイントになってくると思うのですけれども。

○山本（満）委員 一般的に言ってしまうと、かたいとか、歯ごたえがあるとか、いろいろ言われていた一般的にやわらかいとか、それが多分大きな味の差だと思うのです。細かい、それこそしょっぱみがある、甘みがある、それから何かがあるという、そんなところではないと思うんです。一般的に選ばれているのが。そこに何かを一つ加えて、日本人なんかおいしいなと感じるものを、その肉の中に入れれば、確かにおいしいということになるのではないかなと思うのです。確かに、ここからとか、何ですかね、うま味成分がどうのとかといいますけれども、余りその辺わからないんですよ。と私は思うんですけど。

○山本座長 愛知県で、名古屋コーチンを開発するといつて、こんな生産環境ではだめかなとか。

○木野委員 うま味については本当に難しく、一般的なうま味の成分(グルタミン酸、イノシン酸)だけで、名古屋コーチンを比較しても、ブロイラーに勝てないんです。むしろグルタミン酸の場合、ブロイラーのほうが明らかに高いですし、イノシン酸で少し高い数値が出てくるぐらいで、これらの濃度が違うからコーチンがおいしいというような結果が出ないんです。以前、山本さんと一緒に調べさせていただいた実験で、人工の味覚センサーで調べたところ、苦味であるとか、酸味とか、そういう味の違いではないかと推測されました。先ほど言われた、こくというのは、だから雑味というのでしょうか、隠し味みたいなところが違うのではないかというような結果になりまして、そういう点では、我々が思っているほど単純ではないという気はしています。

○山本座長 日比野委員のほうから、国産鶏のシェア拡大が難しいと言われると、改良の意欲が減退してしまうというお話がありました。

○宮田企画官 先ほどの、日比野委員からのお話ですけれども、シェアを含め、悲観的なものではなく、あくまでも今の現況をみつつ、これからそれを改善していくというような意味を含めて、記載したものと認識していただきたい。

それから、先ほど実用鶏開発のシステムについては、一応基本形を示したものでして、実態としては、後藤孵卵場さんのように、実際には育種素材、今まで改良を行い、組合せ検定をしながら、実用鶏を作出している実態は当然あります。したがって、システムはこ

れだけしかないというものではないと思っております。

肉用も同様であり、ここには民間のほうで組合せ検定を実施しているという形で記載されています。実際は例えば、「はりま」なんかは、組合せ検定を以前は行っていたのですが現在はやっていません。一応そういうような連携に係る取組を残していきましょうということにしています。また、先ほど松本委員のほうからは、いわゆる国産鶏を、センターもやっているし、民間、都道府県、一体として、どうやって進めていくかという一体感をもたせることが必要だというご意見をいただきましたが、その一つの事例というように考えていただければと思います。

それから、飼料要求率のところですけども、卵用鶏についても、実際に一部の成績では2.0を切る成績を出す鶏も出てきています。一方、日比野委員からご指摘のあったように、海外の育種会社も含め、最近では、残存性というか、いかに長く生産性を継続させるかというところに視点が移ってきていることも理解しています。ただ、やはり餌の価格が高どまりの傾向にあることを考えれば、飼料要求率というのは、ある程度、改良の視点の中から外すわけにはいかないと考えています。

○山本座長 本当に重要なポイントで、次の数値目標のときに、それを形質に入れるか、次の骨子が出たときの重要だと思います。

○山本（洋）委員 先ほどの日比野委員の話の関連で補足させていただきますが、卵用鶏の育種改良のスタイルとして、この資料の23ページに書かれているような「岡崎おうはん」の図だけではなくて、後藤さんのところで育種改良された品種・系統と岡崎牧場の系統を組合せ交配して、「さくら」、「もみじ」という後藤さんブランドの銘柄鶏を作っている、むしろ、「岡崎おうはん」より圧倒的にシェアが大きいということを紹介させていただきます。

また、同じ系統について、岡崎牧場と後藤さんの2カ所でお互いに雛をローテーションしながら大規模に系統造成を行う、我々はこれを共同育種と言っていますが、そういうことも行っています。要するに後藤さんのブランド「さくら」、「もみじ」うちの牧場とも共同作品ということになるわけです。

私たちとか、後藤さんという個々の力だけでは育種規模の面で限界がありますが、そういう連携をすることによって、自分たちの規模以上の大規模な育種改良の試みも行っていると一言を補足させていただきます。

○山本座長 それでは、次のグループから意見をお聞きしたいと思います。葦澤委員、

富樫委員、佐子委員、小松委員という順番でお聞きしたいと思います。

では、最初に菫澤委員、よろしくお願いします。

○菫澤委員 菫澤です。よろしくお願いいたします。

この段階になって申しわけないのですが、先ほど調査結果のところでご説明いただいた中の、卵用鶏の能力のところ、やはりちょっと資料4の26ページの、23年、24年の90%を超える鶏種というのは、かなり高いデータではないかなというように思っているのです。対象とする農場さんとかの協力が得られるかどうかというところはあるかと思うのですが、できれば同じ農場でしたら、数年さかのぼって、傾向をみてみるというように比較をして、ちょっと少しげたを履いて、げたではないですが、かなりトップデータなのではないかなというように思いますので、さらにこれでもこれから下というには、余り表現されないほうがいいのかとちょっと思いました。もう少し精査していただければありがたいというように思います。

それから、資料5の現状と課題という中で、課題の一番最後に、状況についての改良目標値の設定の可否ということで、書いてあったのですが、多様性とか、地鶏の問題ですと、それぞれが特色をもたせて生産されているので、数値目標というのはちょっと難しいかと思います。それではどうするのがいいか、ちょっと難しいのですが、何か言葉として表現できるような目標値をつくるというようなことをされたらいいかなと思います。そうすることで、振興を図るというようなことにつなげていけるようなものができればいいかなというように思います。

それから、改良の手法のことで、自分も多少育種にかかわった経験があるので、2つぐらい述べたいことがあります。既に資料6で、いろいろな家畜の改良のことが書いてあったのですが、これは右下のほうに、能力向上に資するということで、乳牛、肉牛、遺伝的能力評価、さらにはSNPというのですが、遺伝子の情報になるわけですが、これを活用した評価、活用というようなものがあるかと思います。実際、牛のほうではこういうことが始まっていて、私なんかゲノミック評価といたりしますが、鶏のほうももし可能であれば、そういう方向で取り組むことができればというように思っています。

ただ、実際に育種の会社の業者さんが、世界でこれに取り組んでいるというように聞いておりますし、それをホームページで書いてあります。それは何でできるかという、牛のほうは、SNPを調べる道具が市販で、私たちが使えるものが、つくられているのです。

が、鶏については全く市販されていないということで、私たちが使うわけにいかないという状況があります。その辺、ちょっと状況はよくないのですけれども、そういうものが使えれば、育種に使うというのは、今後の育種改良という意味では、取組として取り組む要素があるのではないかなというように思いました。

ここは、ほかの成果データも必要なのですけれども、これまでの育種と特に違うのは、正確度、特にどの親を選ぶかということで、全きょうだいのところまでは同じ評価値であるというようなものを区別して評価できるということで、非常に正確にできるという利点がある。そういうことと、遺伝子の情報ですので、評価値がまだない段階でも、予備選抜ができるということで、鶏の場合は、1年1世代できますので、大きな効果があるかと思えます。何ともいえないのですけれども、少なくとも育種のスピードを上げることは可能になるというように、遺伝的にはいえるだろうと。そういう意味で、新しい取組として検討するというのもいいのかなというように思っています。

それとブロイラーのことで、出荷日齢で、今、前が50で49日齢というように書いてあったかと思うのですけれども、今の市場がどうかかわからないですが、先ほど山本場長がお話しされていましたように、もっと早かったような形でやっているのですけれども、その辺が、今後どうなるのか。出荷日齢の問題というのは、それだけえさの食い込みが少なくなるわけですので、その辺の問題で検討する余地があるのかどうか。私自身は情報はもっていないのですが、どうしようかなというように思います。

あと、ウェルフェアの対応の件で、私、いろいろな情報をもっていないのですけれども、想定基準を満たして自分は飼っていますよみたいに宣伝されて、差別化を図っている業者さんもいるように聞いています。これなんですけれども、そういう形で飼うと、当然鶏同士がぶつかるというか、そういう形なので、鶏がケガすることが考えられるのですが、そういう意味で、鶏の生存性ですね。その辺、やはりこれからの改良の一つのターゲットになるのかなというように思いました。

雑駁な話で申しわけないのですけれども、以上です。

○山本座長 富樫委員、お願いします。

○富樫委員 私、ニチレイフレッシュというところにおりまして、ふだんは、国内、輸入品も含めて、世界、国内外で調達している肉屋さん、量販店さん、外食さんに販売している、いわゆる流通業者です。最近、ここ6年ぐらい前に、15億円を会社から出していただいて、大型養鶏農場をつくりました。この農場は、当時家畜改良センターの育種造成さ

れた純国産鶏種「たつの」の商業用を育成しております。この鶏をつくって、販売には大変苦労していますが、先ほど話が出ていたとおり、加藤委員から出ていた、おいしい鶏というのは、多分お客さん、消費者、生活者から、必ずフィードバックがあると信じています。どんな苦労かという、通常、売価で、海外のプロイラーというのは100グラム、100円で販売されていますが、私たちは198円を大体考えておりまして、ほぼ倍に近い感じです。それでも、ファンがいて買ってくれるわけです。この方たちのために一生懸命この販売数字を伸ばして、生活者にとって美味しい国産鶏肉を安価で安心して頂くよう頑張っているところでございます。悩みとして、国産鶏種を伸ばすに当たり、コスト低減の問題が大分厳しいというところです。

そういうことで、ちょっとこの辺で、いろいろ2つほど提言というか、お話しさせていただきたいのですが、お手元にある資料は、これの改良増殖目標、平成22年7月、3項に、ここの5ページ目にあります。肉用鶏種能力に関する目標数値、全国平均と書いていますが、これ目標は平成32年度、商用普及率1.9、現在2.0と書いていますが、これは多分全然違います。今これ輸入プロイラーというか、3期込みで1.8から1.75です。それから体重は3.1が今平均になっています。それから育成率は、98.5から99に近い。出荷日齢は47日齢、こういうように、海外の鶏種は大変進んでいて、この数値に対して、国産の数値がどうのというので、どういう話になるかという話になっているんです。ということを見ると、この数字自体を、現在顧みる必要があるのではないかなと思います。これが一つです。

それと先ほど申しました、国産鶏種の育成数値の話をしたとおり追いつけ追い越せというのは、大変厳しいかなと、それはでも新たに海外の鶏種をもってきて、日本独自に造成作出するしかないのかなと思うわけです。生活者や消費者に向けて何が出来るか、国産鶏種をしっかりと考えて、その特徴や良い点を、PRすることが、国産鶏の本来の改善というように思えて仕方ありません。

アニマルウェルフェアの話も出ました。アニマルウェルフェアも、先ほど蕪澤さんおっしゃったように、かつて外国では、WQマーク（ウェルフェア・クオリティマーク）をつけております。これは、生活者に対して、アニマルウェルフェアを、しっかりほどこした家畜、あるいは鶏肉です。したがって、そういったこだわりがあるということですが、日本でアニマルウェルフェアのチキンの話題がありますが、どうも生産者サイドの話ばかりになってしまって、生活者、消費者に対して、どのようなメリットがあるのか、どう

いうことを生産者側で論理的にしっかりもたないと、生産者ばかりみてしまうと、間違っただことになるのかな、そういう意識でいます。できるだけ生活者のほうや消費者の方向をみながら、進める事も必要であるものと思います。

○山本座長　　ありがとうございました。

佐子委員、お願いします。

○佐子委員　　全農たまごの佐子でございます。

私は、名前のとおり、鶏卵の流通に携わる人間でございまして、家畜改良の増殖目標とか、その辺は余り知見がなくて、これから申し上げることが少しずれているかもわかりませんが、ちょっとご容赦願いまして、意見を述べさせていただきます。

今回参加させていただいて、いろいろ資料をみさせていただいたのですが、全く目的がある、特色ある鶏による多様な経営、消費者ニーズにこたえる畜産物の供給等々、本来の目的は大変すばらしく、ぜひとも日本の生産者の方が、産鶏をつくって、鶏卵をやるということは、ぜひ目指していきたいなと思っております。ただ、私どもが卵を取り扱って、消費者の方に直接売るとは余りないので、小売店、業者さんですとか、加工メーカーさんとの取組をさせていただいているのですけれども、私どもが本当に感じておりますのは、国産鶏をそのまま肉として食べるのであれば、その存在そのものにある程度価値が訴えられやすいのですが、卵の場合は、鶏さんが産んだ卵ですよね。そういうことからすると、そういう小売りのあれとか、いろいろあれするとき、その卵が外国鶏種とどう違うんだらうということ、大変そこのお話をするのに苦勞をしておりますし、なかなかいい解が見つからないというのが現状です。

また、そうはいつでも、特に後藤孵卵場さんのさくらたまごがかなり取り扱いさせていただいた経過もあるのですけれども、エリア、特に関西地方ですね。さくらたまごの基本的なニーズがおありで、関東に比べたら圧倒的に表現がしやすい、受け入れられやすい素地がありました。そのようなことでやっていたのですが、外国から同じような卵殻色の改良鶏が入ってきて、基本的には大分そちらに置きかわりました。それは、はっきりいえば、価格です。価格の不利さがあったものですから、どうしても同一のものであれば、差が感じられないということで、かなり外国鶏のものに置きかわりました。生産者の方ともいろいろ会話をしたのですが、やはり今でも、それを取り扱いしたいというのであればつくるのだけれども、高く買ってくれますよねというところが常にあるものですから、それで私どもいろいろお話を聞くのですが、専門的ではないので、ではどこの部分があるコストに

はね返ってくるのか、ちょっとよくわからないですが、専門的なリーダーの方がおられると思うのですが、いずれにしても、そういうコスト面の差が非常に高いハードルになっているところがございます。

ですから、国産鶏がもっている卵の商品性をどう訴えるか。その商品の中に、地鶏のよさ、価格、そこをどうするか、いま一つ大きな問題だと思っています。

それと、すべて値段だけではないので、多様性というか、魅力ある製品にする上では、その生産面だけではなくて、卵の特色が何かということですが、なかなか難しいのですけれども、一つは、まさに飼料米等あるように、国産鶏ですから、日本の穀物を使ってつくった卵、飼い方だとか成り立ちですね。ここについて、まだ訴える力が残っているのかなと思っておりますが、それについても、基本的にそこを本格的に国の政策としてやるというレベルになってくると、そういうトレースではないのですけれども、そういう体制というんですか、きちんと鶏から、飼い方から、穀物から、そういうのが一貫してはつきり出るような、そんな仕組みができるとして、すごくわかりやすいかもわからない。ただ、それはコストもかかるので、どうかというのがあります。

それとあと、これからの視点で大変おもしろいところが出てくるのは、アニマルウェルフェアとEUがやっていて、従来の我々からみると大変高コストに映るやり方なんですけれども、しかしそうはいっても、鶏さん本来の能力を出すためにあれが正しいのであれば、国産鶏、日本の風土に合ったアニマルウェルフェアとは何なのか、それが多分国産鶏が一番合っているはずではないかなと推測しているんですけれども、そういう意味で、国産鶏ならではのアニマルウェルフェアのやり方なんですけど、外国鶏種と違って、こういうことであれば、さらに能力を発揮できるだとか、そんな切り口もあるのかなというように考えたりしております。

それと、最終的には、大体日本の皆様方、生産者の方、あるいは大手生産者といわれる方は、ほとんどの方が、外国鶏種を利用されているので、それ以外の中小の方含めて、大手生産者の方を踏まえた視点も踏まえて、どう違いを出していくのかなというような切り口からも、もしかすると、一つ目標が見つかるのではないかなというように、先ほど来のお話を聞いていて、そう感じました。

長くなりましたが、以上でございます。

○山本座長　　ありがとうございました。

小松委員、お願いいたします。

○小松委員 小松種鶏場の小松と申します。

当社では、資料の中にもありましたように、「岡崎おうはん」という、岡崎牧場さんからいただいて国産種鶏を販売している種鶏場でございます。

まず鶏の改良増殖目標ということで考えますと、何のために目標を掲げているのかということを見ると、今、抜本的に肉のシェアが非常に高いということで、今まで改良増殖目標を何年度かにわたって掲げてきているわけですが、それが達成されているといっても、シェアが立たないというように思うわけですが、シェアが立たなければ、何のためにやっているのかということになるかと思うのです。やはりまず大きな根底の部分で、改良増殖目標を立てるという意味には、やはり国産鶏のシェアが拡大するんだということを、非常に重要ではないのかなというように思います。

そのためには私2つあると思うのですけれども、一つは、鶏の産卵性とか、産肉性とか、そういう鶏の能力的な問題がなかなか外国鶏に追いついていない。改良は進んでいるのだけれども、当然外国も改良を進めているわけで、やはりその部分に関しては、外国鶏の育種改良がどのように行われているかということ、よく分析して、やはり外国鶏を何年後に、どのような成績になっているのかという、本当の分析をまずやっておかなければいけないのかなというように思います。そして、やはりそれを乗り越えるだけの目標値を立てなくてははいけませんし、そのためには、どうやってやればいいのかということもしっかりと考えておかなければいけないと思います。

先ほどNSPという、遺伝子のお話もございましたけれども、遺伝子による改良とか、いろいろやり方あると思います。それは専門的なことにお任せしないとけないと思いますが、いずれにしても、そういう産卵性とか産肉性とか、そういうものを、外国を凌駕するようなことがないようなシェアの拡大は難しいと。このままの状態が続いていってしまうのではないかなというように思います。

それからもう一つ、例えば私どもでやっている「岡崎おうはん」という鶏がありますが、いきなり産卵性能、そこそこよくなつてはきておりますけれども、いろいろまだまだ課題があります。どちらかという、「岡崎おうはん」は、6次産業化を目指している農家さんですとか、消費者のいろいろな方やニーズに対応できるような卵をつくったり、あるいは飼料米を与えて、「岡崎おうはん」をしたい、そういう方々が購入されているわけですが、やはりそこは本当においしいことそして消費者ニーズの多様化とか、そういうものに対応していくというのは、ニッチ市場になってしまうわけで、それはそれでいいと

思うのですけれども、地鶏もそうですが、それはそれでどういう方向にいったらいいのかというのは、やはりはっきり定めていくべきではないかな。例えば、先ほど味のお話がありましたけれども、味も、卵、味覚センサーで今はかれるようになっているのですが、味で勝負していくのか、それとも違ったところで、例えば、飼料米を与えた場合に、最も生産性の上がるような育種改良をされた鶏を増していくとか、肉のほうでいえば、やはり賞味センサーとかを使って、おいしさとか、そういうものをしっかり分析して、地鶏は本当においしいんだということで、やはり品質で勝負するほうが、それはその方向でいけると思います。先ほど申し上げた家畜改良増殖目標が何のためにあるというのが、やはり一番に考えるべきかなということが、本日の話の主旨であります。

○山本座長　　ありがとうございました。

いろいろな方からご意見いただきました。

幾つかあったのですけれども、そもそも鶏の改良増殖目標というのは、何のために制定するのか。古くて新しい課題だと思うんですけれども、外国鶏のシェアがかなりを占めている中で、そもそも目標を制定する意味あるのか。それと富樫委員からも出たし、葦澤委員からも出たのですが、現行のデータの信頼性はどうか。うまく実情を把握しているのか。葦澤委員からは、データは、連続性に欠けているというお話がありました。富樫委員のほうからも、資料にある目標値だけでなく、もっと国産鶏の数値でという話があったし、葦澤委員も、このデータは、少々、フィールドからみて、卵用鶏の場合は高過ぎるのではないかという、そういう意味で、次の改良目標値をどういう観点から作るかというのがポイントになってくるのかなというお話をさせていただきました。まあ、これ以上のデータとれないですよ。いかがでしょうか。

○宮田企画官　　卵養鶏のデータのほうに関して、今回は1,600ぐらいのデータで、前は3,200から7,000といったようなデータでやっていたのですけれども、それにしても飼養関係がちょっと優れた管理が行われており、トップの能力を発揮していると考えられます。また、ブロイラーのほうにおいては、これは多くのフィールドデータで、平均値であることから、先ほど富樫委員がおっしゃられたように、優れた成績を出す農場もありますけれども、その他の農場の成績もあることから、このようになっているとご理解願います。

家畜改良増殖目標を何のためにつくるのかというようなことですが、あくまでも家畜改良増殖目標自体は、養鶏の経営の安定なり、良質なたんぱく質を安価で供給するという面で、大きな一つの指標にはなるだろうという考えから、特に外国鶏の指標だとしても、

それを目指す国産鶏もあるわけです。例えば、松本委員の兵庫牧場でも、その指標に向かって一生懸命努力するという意味でもあって、価値があると考えています。我々としては、今回のこの改良増殖目標の見直しでは、特に国産鶏に視点をおいて、国産鶏をどうすべきかというところを、この改良増殖目標の視点の中へ盛り込んでいきたいと考えています。

○山本座長 実は、前回のときでも、卵用鶏の国産鶏と外国鶏の能力レベルというのは、そう遜色ないというので、日比野委員もおっしゃったように、シェア拡大が難しいのではなくて、やはり卵用鶏の拡大は、小松委員もおっしゃったように、外国鶏に負けない鶏づくりをこれからもするとあって、シェアとして、それで国産鶏の目標値として示していくということができると思うのです。肉用鶏の場合は、非常に苦しい状況でして、どうですか、松本委員。

○松本委員 先ほどの私の発言のところでは、研究が大切という形で、明確な発言をせずに少しぐじゅぐじゅと話をさせていただいたのですけれども、今、富樫委員のほうから、それから日比野委員のほうからも、今の改良増殖目標が中途半端ではないのか。それと外国鶏種と比較したら、外国鶏種の能力のところは、今の改良増殖目標よりもっと高いところにあるのではないかというお話もあったので、もう少しハッキリした話をさせていただきます。私ども、例えば、生協さんのところで、生活クラブ生協さんのところで「はりま」、それからニチレイさんとか、赤鶏農協さんのところで、「たつの」という国産鶏種を供給させてもらっています。最近、ずっと景気が悪かったこともあり、兵庫牧場の鶏は、チャンキー、コップと比較して、成績が悪いよねと、能力がなかなか向こうに追いつかないよね、このまま生産性が悪いと儲からないよという形でご指摘をいただいています。確かに追いつきはしていませんけれども、我々の兵庫牧場の鶏も、例えば増体性ではかなり良くなっている。ただ、ほかの形質ではまだ良くなっていないということがあります。もう一つは、富樫委員からありましたように、兵庫牧場の国産鶏はおいしいよねと評価していただいているという話があります。しかし、兵庫牧場の鶏をどんどんどんどん改良して、鶏肉の生産性を高くしていけば、それではまるでチャンキー、コップ下請け政策になりかねない。そうしたら、兵庫牧場の鶏のおいしさという特徴を、生産性を上げることによって捨てることになりかねない。生産性と品質のどちらを選択するかという、これはものすごいジレンマです。

もう一つは、こんなことを言うとちょっと恥ずかしいので、記録とかで残るとまずいですが、生産性という話になってきましたので、例えば、兵庫牧場が人件費なしでど

のくらいのお金を使っているかということ、昨年度で7,000万、8,000万ぐらいです。ちょっと古いですが、私がホームページの資料でみたところ、コップは4年間で育種改良に63億円投入しましたというような話があります。例えば、そういうレベルなんです。ですから、私どもも、生産性向上のためいろいろな育種管理で、データ集めて頑張りますと、頑張らせていただくのですけれども、なかなかお金と育種規模の問題で、今さら世界の肉用鶏の、世界で今チャンキーとコップ、それからフランスでちょっと小さいですけれども、ハワードを入れてトップ3社ですね。そのところになかなか能力では、これはついていけない。では、その中でどうすればいいかということです。先ほど、県の委員からありましたけれども、国産鶏は負けるのか、それはないんだろうなど。やり方次第によっては、国産鶏は生き残っていけるのではないのかなと。というのは、確かにお金はないけれども、国産というところの材料の良さを出していけば、可能性があるのではないかと思うのです。

最近の取組ですけれども、私たちの新しい取組として、「龍軍鶏ごろう（たつしゃもごろう）」という鶏をつくっているわけです。これが7代目になって、ほぼ種鶏として使えるような形にまでなった。これはどういう鶏かということ、兵庫牧場が肉用鶏としてこれまで育種してきた大軍鶏と、赤色コーニッシュを交雑し合成鶏にして、新しい鶏の品種を作った。このような日本の地鶏と日本の国産鶏種で新しい鶏の品種を作ったということになると、明確に差別化が図れるだろう。私、今回思っていたのは、「たつの」にしても、「はりま」にしても、種鶏を供給していて、こういうことを言うとあれですけれども、国産鶏種だけでは、生協の皆さんは、国産鶏種は種から国産ということをご理解いただけているので、レベルが高いですから、それを理解された上で、やはりおいしいので買っただけでいい。でも、一般消費者の人はなかなか種から国産ということでは買っただけでない。それでニチレイさんみたいに一般の企業ということになると、種から国産とうだけでは難しい。もっと明確な差別化ということになると、例えば、明確に外国種とは違うような鶏を作って、「龍軍鶏ごろう」のように半分地鶏が交じっている国産鶏種に、別の国産鶏種をかけて地鶏の血液がクォーターとか、そういう違うものを作っていくということも、一つの流れかなと思います。

もう一つ、地鶏の世界のところをみると、先ほど国産鶏種は、99%、計算では1%になるのですけれども、地鶏も余り売れていないのです。伸びていない地鶏銘柄をみると、やはりコストのところの問題と思われる。売れているところをみると、有名な愛知

県産の鶏と、比内とはちょっとまた別ですけども、やはり80日ぐらいで、リーズナブルなかけ合わせをして、リーズナブルな生産をしてくれているのです。伸びていないところというのは、やはり飼育期間が長いのでコストがかかるという話もあるので、地鶏は種類がいろいろあり、統一的な改良増殖目標は難しいという話がありましたけれども、幅広い品質の鶏を提供していくことで、地鶏についても、肥育期間を短くするとか、リーズナブルで出すようなやり方をしていくということをしていけば、国産鶏の世界も、いろいろなバリエーションが増えたら、業者としても買っていただけるようなことが起こってくるのではないのかなと思います。今の地鶏も大切ですけども、ほかの国産鶏みたいな形でいろいろな取組をしていってはどうですかということもやっていくというのは、一つの方法なのかなと思ったりします。

○山本座長　　ありがとうございます。

松本場長、時間に制限がありますので、言い足りないところはメールか何かでお知らせ下さい。論点は、今回の肉用鶏の改良増殖目標について、今、松本場長がおっしゃったように、地鶏の目標を作ったらどうかという話です。いろいろな形質の目標があって、コスト面からみたとき、では目標面からみたときに、特定の形質の目標だけで決めてはまずい。やはり松本委員もおっしゃったように、一般的な能力を踏まえ、多様な地鶏の目標を作っていくとか、これは次回、まとめる時の大きな論点だと思います。そういう意味では、松本委員、次回の骨子案が出てくるまでに、ディスカッションをお願いします。

○山本（洋）委員　　肉用鶏の改良目標数値は外国鶏ブロイラーの数値で、国産のものとは違う、果たしてこういう目標を設定して何か意味があるのかという意見が出ましたが、私も以前、改良目標の担当者として農水で仕事をしていた関係者として、その考え方について補足させていただきます。

この議論は以前からあったところであり、私の当時の答えとしては、多少苦しい言い方になりますが、地鶏も含む国産鶏種についても、やはりある程度、ブロイラーが能力向上をしていくのであれば、絶対的な水準は違うにしても、そのトレンドに従ったような形で生産性を向上していかないといけないだろうということでもあります。、要は、絶対的水準というよりは、その能力向上のトレンドに意味があるという感じです。いろいろ反論もあるかと思いますが、参考までに。

○山本座長　　では、第3グループの木野委員、加藤委員、石澤委員からお願いします。

○木野委員　　愛知県の木野でございます。

うちの県の話のようなことになるかもしれませんが、お願いいたします。

愛知県も、実は10年ほど前までは、一般の卵用鶏も出しておりました。しかし、どうしても能力的に外国鶏にかなわないということもありまして、現在は、卵用鶏は一切作っておりません。名古屋コーチンの肉用と卵用というもので開発を進めておるといところでございます。やはり鶏を出す以上は、とにかく差別化ということを我々も考えまして、卵にしても、一般のコマーシャルの卵と違った特徴をもつようにできるだけしたいと。卵の内部卵質もそうですし、卵殻色や白斑点の出現といった外観もそうなんですけれども、そういうところを主点に品種改良をしてきたというところがあります。ただ、そういうものを世に出していきますと、消費者の方々から、実際にどのように違うんだということを問われます。先ほどの鶏肉の美味しさもそうなんですけれども、「食べていただければおいしいです」というだけでは、なかなか理解をしていただけないものですから、そういうところを数値化するということでしょうか、調査することも今後必要になると思います。兵庫牧場さんも色々なことを調べてみたと思いますが、今後も継続的に続けていかなければいけないと思っています。

我々は、卵の加工特性みたいなことを調べています。実際に、その特性を活かして洋菓子なんかの原料に使って欲しいと。例えば、名古屋コーチンの卵は非常に発泡性(起泡性)が良いのですが、具体的にどんな加工品の生産に向くのかをある程度データをそろえて、併せて提供していかないと、なかなか普及が進まないというところがあります。そうしたところを育種改良と同時に進めていかなければいけないかなと思っています。

もう一点は、我々の名古屋コーチンの場合、昔ながらのかしわ料理に使っていきたいと心の中では思っているのですが、一番のお客さんは、かなり高齢の方々ということになります。その方々の人口がだんだん減ってきており、これから、若い方々をどうやって取り込むのかというのが一つの課題になっています。単に若い方々に、今までの郷土料理のようなかしわ料理を食べてくださいというのでなくて、極端な話、フランス料理の素材に使うかというような、いろいろな新しい取組をしないと、地鶏だから伝統的料理というだけでは売れていかないということも感じております。

それから、先ほど地鶏についての改良目標の数値について、各県での対応はどうだという話がありましたけれども、我々愛知県のことで申し上げますと、愛知県は、独自に名古屋コーチンの目標値を、県の計画の中に出しております。恐らく各県で目標値がかなり変わってくると思いますが、それでいいのではないかなと思っています。

簡単ですけれども、以上です。

○山本座長　　ありがとうございます。

では、加藤委員、お願いします。

○加藤委員　　先ほど少し述べさせていただきましたので、手短かにしたいと思いますが、今育種改良目標の会なので、正直私の立場からすると、いささか言いづらいというのが本音でありますけれども、専門的なことは本当よくわかりませんので、全く場違いなことを今後も発言させていただくことをあらかじめお断りしておきたいと思います。

改良目標の点で言わせていただきますと、まだ思いだけなのですが、現実の厳しさは松本委員から、「はりま」や「たつの」の例でたくさん問題提起をされましたけれども、しかしながら私ども、今月、総会があって、その畜産の方針の中で、とりわけ鶏に関して、安定的なヒナの生産と一定程度の能力の向上を課題とするということについて、具体的なスケジュールはそこではわかりませんが、やはり課題にしなくてはだめだという認識でいます。それは、いろいろもちろん思いはありますけれども、最終的にはもうこれまでの皆さんがさまざまに語られたコスト問題ですよね。やはり消費が進んでいかない。ニッチだというご発言もありましたけれども、ニッチでいいとする人たちであっても、やはり価格は十分な要素になります。それこそさっきのご発言ではないですけれども、チャンキー、コップの能力に追いつくこととあって、それが今度はそこまでやっちゃいますと、全然国産鶏種の良さがなくなってしまうんだよという松本委員のご発言もありました。ですからそこまで効率一辺倒とはいうわけでありまして、そうであっても、そのような努力をすること自体が、仮にニッチな表現というのを、消費者であっても、そこに共感が生まれてくる一つの要素になるというように思います。

ですから、富樫委員がブランド鶏種と比べた、国産鶏種の厳しさについても、ご発言がありました。しかしながら、私としてはその努力はどうしても必要であって、現行の目標のところにも書いてあるように、私どもの関係、それから鶏卵場を含めて、岡崎牧場、あるいは兵庫牧場の役割とか存在意義とか、そういうものについては、これも目標にさせていただいて、重要な課題として、共通認識になっていただければうれしいかなというところが1点です。

それから2つ目として、山本委員が、飼料用米を使った育種という問題提起をされて、実は私もそこを言いたかったのです。ああ、先に言われてしまったのだと思いますけれども、ただ、そういう仮説が成り立つかどうかというのは、まるっきり素人ですから、わか

りません。知見がある方々とか、データが存在すれば、教えていただきたいところです。ただ、それに絡めて言うと、これも小林課長のご発言にもありましたが、粳でいった場合と玄米でいった場合と、そこに改良目標とか、そういうものとして違いが出てくるのかどうなのかということを含めて、これも割かし長期的、本当は短期的にいきたいところですが、自分の課題になりはしまいかというような、これも素人の感想をもってございます。

それから、育種ということに関連して、佐子委員から、アニマルウェルフェア、日本の気候風土に適した改良という問題提起がありましたけれども、非常に重要な論点であろうというように思っています。

最後に、佐子委員が、採卵鶏で、国産鶏種といっても、卵になってしまうと同一というようなお話もありましたが、私、失礼ながら、自信をもっていただきたいと思うのです。1点、蛇足ながら言いたいのは、卵そのものもそうですが、うちでいうと、「もみじ」、「さくら」で、これまで卵を産んでくれてありがとうということの背景ですよ。ね。「もみじ」、「さくら」の評価というのは、物凄く高いんです。この件も、ぜひともこれまで強調していると、どこか現場へ出そうですけれども、私どもの実績としては、あっちのほうが高いということについて、お伝えしておきたいと思います。

○山本座長 ありがとうございました

では、最後に、石澤委員、お願いします。

○石澤委員 少々遅くなりましたけれども、ゼンケイという会社が、そもそも全国養鶏経営者会議の卵を生産する皆さんが出資してつくった会社で、現在ゼンケイ会員そのものが、全国の鶏の大体10分の1ぐらいの会員、250名ぐらいの方がいらして、そのうちの有志の方が出資してつくっている会社です。一番最初はパックから始まりましたけれども、現在は、餌の中身をきちんとわかるようにしましょうということで、そちらのお手伝いをさせていただいて、豚も牛もみんなやらせていただいています。

そういう中で、きょうのお話ですけれども、畜産部会のほうでいろいろ出ている中で、鶏というのは、ほとんど出てこないのですが、私が常々お話しさせていただいているのは、日本のライブストックは鶏ではないかというお話をさせていただいているのです。基本的に畜産というのは、やはりライブストックという考え方を抜きにしては、考えていけないのではないかと思います。特に今までは、アメリカ農業の教え、海外の輸入穀物を活用した形での畜産というところが、昭和40年近くの話です。そのあたりからもうそろそろ脱却

していく時期として、飼料米というのを設けてきたわけですので、できれば、そういう観点から考えていくと、私はもっと考え方が違ってきて、きょう、隣にいらっしゃる名古屋コーチンさんなんか、あるいは比内地鶏とかというような形で、各地域でやられている、私は地域との密着ということが、これから大切になってくるのかなと思っています。

それともう一つ重要なことは、やはり経営ですので、成り立たなければいけないということですので、今、決して大規模化を否定するわけではないですけども、やはり地域の中での希望をどういうようにしていくのかという、適正規模というものをもう少しきちんと考えていく時期が来ていると思いますので、そういう観点をみていくと、肉用鶏の育種改良というお話を中心にお話しされていますけれども、私は卵肉兼用というようなことを、打ち出していく時期が来たのではないかなと思っています。

そういう中でも、一つは、先ほど加藤委員からありましたけれども、肉のおいしさの基準の中に、一つは性成熟というものをもう一つ観点に入れておかないといけないのかなと、雄と雌をきちんと分けた販売の仕方というのものもあるのかなと思いますので、今後の改良目標の中で、方向性をきちんと決めていかないと、なかなか7,000万の予算の中でできるわけでもないで、やはり絞った形でとらえていくと、私はいずれこれが食べる計画、経営として、非常に大切なものになっていく。畜産を中心にした日本の農業というのを考えたときに、大切な分野でいわゆる有畜複合経営農業から、一步、地域の中できちんと生きていけるような仕組みづくりみたいなものがこれから大切になっていくのではないかなと思っていますので、今後そういうことを課題にさせていただけると、非常にありがたいなと思っています。

以上です。

○山本座長　　ありがとうございました。

全委員の方から、一通りご意見、ご感想をいただきました。もうそろそろ締めたいと思うのですが、ほかの委員のご発言を聞いていて、一言説明しておきたい、言い足りないところがあれば。

○加藤委員　　済みません。時間がありませんけれども、さっき、おいしさという話をさせていただきました。もちろん本来の課題の重要性を無視するわけではなくて、とてもこれも重要なんです。これもまた後づけにはなるのですが、だめもとで、おいしさの指標も難しいのですが、もう一つ、何らか数字とか何かの違いが、もしできたらインパクトがあるなという勝手な思いで始めたものに、栄養価、栄養の違いが国産鶏種と外国鶏種、

その飼い方、しかも飼料米の話がきょうたくさん出ておりますけれども、その餌のありようで、何か違ってくるようなことは、難しい感じもわからないですけれども、実は実験を去年から、「はりま」で、山口の秋川牧場さんと一緒にやっていて、もうじき結果が、本当に出せるのかどうなのか、ここでいってしまうと、後でおい出せよといわれてしまうと困るのですけれども、ですから、何らかそういう面の差別化というか、違いをつくりたいなという思いがあるということだけいって、済みません、時間押しているのに、申しわけございませんです。

○山本座長 国産鶏、それを改良に育てないかという話と、あと遺伝情報、鶏の育種の2つの話という感じですか。研究と育種が連携しなければいけない。多分、そういう観点からいえると思って。

○松本委員 えさ米のところは、私、飼料を、飼い方の話が違うという発言はするんです。それで、ただ、SNPというやつですね。遺伝子家系というやつについては、ほかの畜種と違うのは、先ほどいいましたように、鶏の世界は、全地域で3社ぐらいが独占しています。そうすると、改良情報というのは、これはもう企業秘密なんです。後ろのあれはもうごく安く手に入るのですけれども、なかなかそれが外に出てこないというのと、使う人も結構金がかかるということがある。ただ、全く使えないという話ではないのです。さっき蕪澤先生からあったように、鶏の世界で、こうした世界がやっているのをうちがやって、使っただけ。これは自然科学になりますので、やはりそれはチャレンジをしていく必要があるのかな。少し追いつきはできないですけれども、キャッチアップするような努力は、やはりやっていく必要があるのかなというように思っております。

○山本座長 ありがとうございます。

もし蕪澤さんより何か補足があれば。

○蕪澤委員 結局、世界のSNPをつくっているメーカーが、もうオーダーメイドといいますか、育種会社が研究して、先ほどの予算規模でやっているわけですから、その辺の部分で、こちらのほうで対応できれば、可能性はあるというように思っております。

それと、SNPをどう生かすかについての研究は、まだいろいろなところで、取り組んでいるところで、これから方法自体、改良されていくものです。要は、まだ始まったばかりで、そういう意味での研究等が、うちのほうでも畜種を問わず、検討していけたらなと思います。

○松本委員 先ほど、言葉が滑ってしまいましたけれども、あとが小さいからという、

負けるというようには思っていないわけです。うちと県と、それから民間で新しいコンセプトで打ち出していけば、まだまだうちはいろいろな宝物をもっていますから、やり方次第だと思っています。ただ、追いつけといわれても、多分そこはご理解いただきたいので、そのところは使い方次第なのかなというように思います。

○山本座長　最後に、松本委員のほうから心強い自信のあるお話がありました。時間も押してきているので、意見は、まだ出尽くしておらず、言い残しているというのはあるのでしょうかけれども、研究会での討議を終えたいと思います。後ほど、メールか何かで意見を提出してください。

○渡辺室長　きょうのご意見の中で、特に改良目標の大きなターゲットは一体どこなのかということで、冒頭に山本（洋）委員からもお話があったように、国産鶏の定義も含めて、非常にあいまいな中で、一体だれがこの目標を用いて、使って、だれに対して訴えかけるのかというところがはっきりしないというお話もありましたから、まずはその辺もこの骨子の中にきちんとどう変えていくのかというのは、検討は必要なのかなと。目指すべき方向というところが大事ではなからうかというように思いました。

あと、特に国産鶏種について、地鶏の話とか、銘柄鶏とか、ニッチという言葉もありましたけれども、そこがやはり国産の特色を生かしていくという意味では非常に重要だなということを感じまして、特に産地づくりみたいなお話もありましたし、そういうところを、この目標のあり方とは違うわけですけれども、また違う別の舞台で、議論をする必要があるのかなというように感じた次第であります。

ちょっと会議全体を鍛えています、予算が厳しいというお話もありましたけれども、そこはやはりそれくらい期待を背負っているということで、ちょっと我々もこのセンターの予算どりをしていくとか、いろいろ財政どりも厳しいですけれども、やはり光るものを見つけていって、次につなげていくという意味では、これはほかの畜種も同じような意見もございましたので、種鶏に関しても、そこをちょっと改めて、センターともじっくり議論させていただければと思っております。

また、アニマルウェルフェアの話もありましたけれども、これもなかなか改良目標に入れるというのは、非常に難しいのですが、まずはこういう動きを、指針というガイドラインもつくっていますから、農家の方にも周知をしていくということで、ちょっと別の事業で、そういう取組も進めていきたいと。これは鶏だけではなくありませんけれども、そういう国の動きにもなっているということをご紹介させていただきたいと思っております。

最後に、能力の話で、やはり国産鶏の、特に地鶏の目標というのは非常に難しいという話もあって、こちらにも改良目標がらみというテーマの一方で、では地鶏についての目標を改良増殖目標の中に入れるというのは本当に可能なのかということの問題提起をさせていただいたという意味で、資料に書かせていただいたわけですが、その一方で、やはりコスト論というのがありますから、その産肉性と、あるいは繁殖性との関係とか、そういうところをちょっときょうご議論いただくのは難しいと思いますけれども、ちょっといろいろなメールのやりとりとかで問題を投げかけて、ご意見をいただければと思っております。

ちょっと蛇足でしたけれども。

○山本座長 渡辺室長のほうから、きょうの議論の論点を整理して、それできょうのご意見の内容とか主要論点、別途事務局のほうでまとめていただいて、各委員にご参考までに送っていただくのかな、そして言い足らなかったことをつけ加えて、またフィードバックして、意見があればまたお戻ししていくという形で、次の9月の骨子を固めるまでにやりとりをさせてもらう、こういう形で進めてみたいと思っております。

それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○山本座長 そして、農林省のほうから。

○櫻井補佐 それでは、事務局のほうから、2点ほど事務的なお話をさせていただきます。

冒頭、課長からの話がありましたとおり、現地のそういう視察的なことをやりたいと考えておりますが、現段階、場所とか日時は未定ですが、第2回目の研究会の前までに、7月とかに一度開催されることになっております。予算的に、厳しいところがありますので、1回だけ、本当は畜種ごとにやりたいのですけれども、まとめることになってしまいますが、一度各委員、最大でも2～3名程度の方を募りましてやりたいと思っております。例えば、福島の家畜改良センターのほうに行き、かつそのときに近郊の農家の方と意見交換をするということを考えておりますが、また現地、詳細日程等設定しましたら、行く方を決めていただきたいと思っておりますので、そのときにはよろしく願いいたします。

また、先ほど課長からもありましたとおり、今回の議論はまとめさせていただきまして、また皆様に見ていただきまして、さらに議論を深めていくというように思いますので、よろしく願いいたします。

○山本座長　　どうもありがとうございました。

現地検討会に行きたいという方、手を挙げていただければ。

それでは、きょうはこれで議論を終わりたいと思います。

——了——